# せいしんかい報

2017年4月1日　第112号


注目記事


◆1～5ページ◆
平成28年度 社会福祉法人誠心会
せんとらる主催講演会



救護施設やしおみ荘
〒972-0161 福島県いわき市遠野町上遠野字堀切27
☎(0246) ８９－３３３３　FAX(0246) ８９－３３３４

グループホーム　レジデンスなこそ
メゾン・ド・あたご、メゾン・ド・ほりきり、コーポおかおな

指定特定相談事業・せんとらる
〒971-8151 福島県いわき市小名浜岡小名４－３－１
☎(0246) ３８－３５２０　FAX(0246) ３８－３５２１

障がい者支援施設ふじみの園・ショートステイほっと
〒972-0252 福島県いわき市遠野町上根本字白坂384-1
☎(0246) ８９－３４００　FAX(0246) ８９－３４５４

虹のかけはし
〒971-8101 福島県いわき市小名浜丹波沼61-1
☎(0246) ７３－０１１１　FAX(0246) ７３－０１１２

ワークセンターしおさい
〒971-8161 福島県いわき市小名浜諏訪町1-10
☎(0246) ７３－２０７７　FAX(0246) ７３－２０７８

天真庵
〒974-8212 福島県いわき市東田町2-11-7
☎(0246) ７７－２０３３　FAX(0246) ７７－２７３３

ヘルパーステーションあくてぃぶ 平成29年6月30日に事業廃止
〒979-0145 福島県いわき市勿来町四沢清水17-1
☎(0246) ６５－５７００　FAX(0246) ６５－４１６０

障害児通所支援ちゃーむ
〒971-8166 福島県いわき市小名浜愛宕上13-23
☎(0246) ７３－２０３３　FAX(0246) ７３－２０３４

障害児通所支援第２ちゃーむ
〒973-8409 福島県いわき市内郷御台境町鶴巻45-2
☎(0246) ８４－６８８２　FAX(0246) ８４－６８８３

障害児通所支援みによん
〒974-8261 福島県いわき市植田町林内11-1
☎(0246) ８５－５７２０　FAX(0246) ８５－５７２１


## 平成28年度　社会福祉法人誠心会
# せんとらる主催講演会

平成29年1月14日（土）スパリゾートハワイアンズ　ラピータにて県内外の施設関係者、行政関係者、保護者等１５０名を超える参加のもと、当法人相談支援事業所せんとらる主催で障害保健福祉施策の動向「地域包括ケアの深化と地域共生社会の実現について」をテーマに講演会を開催致しました。

多くの方々に支えられ、この講演会が無事開催されましたことを心より感謝申し上げます。この場を借りてお礼申し上げます。

※以下に講演会内容をご紹介致します。

演題

**「障害保健福祉施策の動向**
**～地域包括ケアの深化と地域**
**共生社会の実現について～」**

厚生労働省　社会・援護局
障害保健福祉部　障害福祉課
障害児・発達障害者支援室長・
地域生活支援推進室長

**髙鹿　秀明**　氏

## Ⅰ　障害福祉施策の現状

### 1　障害福祉施策の歴史

●平成18年に障害者自立支援法が施行⇓3障害共通の制度

義務経費…国、都道府県、市町村は、経費を負担することが法律上明確化された。

●平成25年障害者総合支援法施行

この間、ノーマライゼーションという理念が浸透。

### 2　障害保健福祉施策のこれまでの経緯

●最近の動向…平成18年に障害者自立支援法が施行され、利用者負担の問題へ⇓予算措置で低所得者に対する利用負担が原則無料化⇓平成23年には議員立法で応益負担から応能負担が明確化。

●障害福祉分野以外の関連分野について

平成18年12月国連総会の本会議で障害者権利条約が採択。日本は翌年の9月に権利条約での署名を行った。まずは国内法制の整備を

進め、その後で批准という方針となり、国内法制の整備が進められた。

⇓平成23年に障害者虐待防止法が議員立法で成立。

障害者総合支援法が平成24年6月に成立。

平成25年には障害者差別解消法成立。

⇓平成26年1月に障害者権利条約を批准。

●平成25年に障害者総合支援法が施行され、それから施行後3年の見直し規定を受けて、昨年の通常国会で3年後の見直しを受けた障害者総合支援法の改正法案が国会で成立、平成30年度から施行される。

●障害者差別解消法、労働分野での障害者差別を解消するための措置を規定した障害者雇用促進法の改正法も昨年の4月から施行されている。

### ③　障害福祉サービス等の体系

●居宅介護…1か月ベースの利用者数を見ると約16万人の方が利用。グループホーム…1か月ベースの利用は、約10万人の方が利用。就労系サービス…トータルで30万人の方が利用。放課後等デイサービス…1ヶ月で約14万人の方が利用。

●特に精神障害者の伸び率が11・3％で、大きく伸びている状況。

●毎年右肩上がりで、他の障害類型の方を含めて、約5％の伸び率を示している。

### ④　障害福祉サービス等予算の推移

●平成28年度は国費ベースで1兆1千億円。

●総事業費は、地方負担分も合わせて倍の2兆1千億円。

●平成29年度の予算はさらに伸びており、地方負担を合わせると2兆4千億円。

●障害者自立支援法の施行が大きな要素になっているが、大きな伸びを示している予算分野は、国のいろいろな予算分野においても珍しい分野である。

## Ⅱ　障害者総合支援法施行3年後の見直しについて

●施行後3年後の目標

常時介護を要する障害者の支援、移動支援、就労支援等の在り方、障害支援区分を含めた支給決定の在り方、意思決定支援の在り方、意思疎通支援の在り方、精神障害者及び高齢の障害者向けの支援の在り方について検討して必要な見直しを行う。

①本人が望む地域生活の実現…地域の支援の拠点となる地域生活の体験の場、緊急時対応等の機能を持つ、いわゆる地域生活支援拠点の整備を進める。⇓医療の連携や短期入所の緊急対応等を総合的に進めることが必要。

②一人暮らしへの移行が出来るように、施設からグループホーム、さらにグループホームから一人暮らし、そのような流れができるように、定期的な巡回方法や随時の対応を提供する新しいサービス類型を創設。またグループホームについては、重度障害者に対応可能な体制を備えたサービスの位置づけ。また障害者の状態とニーズを踏まえ、必要な方に必要なサービスが行き渡るようグループホームの利用対象者も明確化する。

③意思決定支援はガイドラインを作成し、普及させるための研修を行い、成年後見制度の更なる利用促進を行う。

④障害者の社会参加の促進は、就労定着に向けた支援が必要な障害者に対し、一定の期間、企業、家族との連絡調整や、生活支援を集中的に実行する新しいサービス類型を創設。

⑤医療的ケアが必要な障害児について、法制度の中で明確に位置づける。

放課後等デイサービス等は、質の向上と支援の内容の適正化を進める。

⑥高齢な障害者の円滑なサービスの利用は、障害者が介護保険サービスを利用する場合、それまで支援してきた障害福祉サービス事業所が引き続き支援できるように、その事業所が介護保険事業所になりやすくする等の見直しを実施し、障害福祉制度と介護保険制度の連携をより一層重視させていく。

介護保険サービスを利用する高齢者の利用負担の問題については、一般の高齢者との公平性や介護保険制度の利用者負担の在り方にも関わることに留意しつつ、その在り方について更に検討を進める。

⑦精神障害者の地域生活の支援は、精神障害者の地域移行や地域定着の支援に向けて、市町村における関係者の協議の場の設置を促進。

⑧質の高いサービスを持続的に利用できる環境整備については、利用者意向を反映した支給決定の促進という点で、相談支援専門員にスーパーバイズができる専門人材を創設する。

⇓主任相談支援専門員を育成し、相談支援専門員や市町村職員の質の向上に向けた取り込みを行う。

⑨サービス事業所の情報公表の実施

の整備

●障害者把握による地域生活の支援

●障害児支援のニーズの多様化に伴うきめ細やかな対応

●サービスの質の確保、向上に向けた環境の整備

●地域生活を支援する新たなサービス（自立生活援助）の創設

施設や病院、更にはグループホームから一人暮らしへ移行を希望する方について、定期訪問や電話での随時対応を行う。生活上の課題についての相談、助言、医療機関との連絡調整を行うことにより、一人暮らしが円滑にスタートし続けられるようにする。

食事や掃除、公共料金や家賃の支払い、地域住民との関係について、確認を行い、必要なアドバイスを行う。

精神障害者の方の場合には、服薬管理や医療機関との連絡調整を行う。

●就労定着に向けた支援を行う新たなサービス（就労定着支援）の創設

就労移行支援等から一般就労へ移行した障害者の方を対象に事業所、自宅等への訪問や障害者の来所により、生活リズム、家庭や体調の管理などに関する課題解決に向けて、必要な連絡調整や指導助言等の支援を実施する。職場における支援と生活面での支援を短期的、集中的に行うサービス類型。

●重度訪問介護の訪問先の拡大

重度訪問介護の方が入院した場合に、重度訪問介護の馴染みのヘルパーの方が入院先にも訪問して、利用者の介護について病院の看護師に引継ぎを行うために訪問先に病院も含めた。

●高齢障害者の介護保険サービスの円滑な利用

65歳になるまで長期間にわたり障害福祉サービスを受けていた障害者が、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスを利用する場合に、一定以上の障害支援区分で、低所得者であるという場合には、介護保険サービスの利用者負担を障害福祉制度から償還できる制度を平成30年度からスタートさせる。

●居宅訪問により児童発達支援を提供するサービスの創設

自宅に訪問して児童発達支援サービスを提供する、居宅訪問型児童発達支援というサービス類型を新たに創設。例外的な場合に職員が居宅に訪問して児童発達支援を行い、通所による児童発達支援への円滑な移行のための様々な支援を行う。

●保育所等訪問支援の支援対象の拡大

乳児院も保育所等訪問支援の対象に追加。

●医療的ケアを要する障害児に対する支援

ＮＩＣＵ等に長期入院した後に

引き続き自宅に戻ってからも人工呼吸器や医療等を使用して、たん吸引や経管医療など医療的ケアが必要な障害児の支援には、障害福祉施策はもちろんのこと、母子保健、医療、保育、教育といった他分野との連携が必要であり、連携体制を自治体ごとに組んでいくことを法律上に規定した。

●障害児のサービス提供体制の計画的な構築

法律に位置づけ、必ず障害児のサービス提供体制の計画を作成する。

●補装具費の支給範囲の拡大（貸与の追加）

●障害福祉サービス等の情報公表制度の創設

障害福祉サービスの質の確保という点において、障害福祉サービス等の情報公表制度を創設。施設事業者は障害福祉サービスの内容等を都道府県知事に報告し、都道府県はその情報をホームページなどで公表する仕組み。基本情報として、事業所の所在地、従業員数、営業時間、事業所の事業内容と基本的な情報に加え、障害福祉サービス等に関する具体的な取組状況等々についても公表の対象とする。

## Ⅲ　医療的ケア児に対する支援

●地域における医療的ケア児の支援体制の整備

医療関係…訪問看護制度充実を図る。

障害福祉分野…事業所での医療的ケア児の受け入れのための体制作り。

保健関係…医療的ケア児の保護者への情報提供等。

保育関係…保育所での医療的ケア児受け入れ。

教育…学校、特別支援学級で医療的ケア児を受け入れ。

それぞれの分野でそれぞれの充実⇓連携して、うまくコーディネートされた形で総合的な支援が医療的ケア児や親に対して提供される必要がある。

●今後の障害児支援の在り方

医療的ケア児に関する協議の場の構築。

ライフステージに応じた切れ目のない支援。

重症心身障害児者等コーディネーター養成研修

## Ⅳ　発達障害児に対する支援

●発達障害者支援法の全体像

発達障害者支援法…平成16年に議員立法で成立、平成17年４月から施行。

約10年間経過し、内閣府の世論調査の結果、国民の約９割は発達障害という言葉を知っている。

ライフステージを通じた切れ目のない支援、家族なども含めたきめ細やかな支援、地域のより身近な場所で支援が受けられるための法改正。

発達障害といっても、自閉症、ＡＤＨＤ、トゥレット等障害の類型は様々であり、障害の類型に応じた支援が行われるように、それぞれの主体ができることを実施していく。

司法警察が連携の対象として盛り込まれた。

●発達障害者支援センターの概要

発達障害者支援の相談の中心になる発達障害者支援センターが、ほぼすべての都道府県政令指定都市に設けられている。

障害巡回支援制度という各市町村レベルで保育所や放課後児童クラブを回って、発達障害者に対する支援の在り方をサポートする制度も着実に伸びている。

## Ⅴ　放課後等デイサービスについて

●放課後等デイサービスの現状

毎年度40％を超える伸びを示し、１４４６億円が放課後等デイサービスの費用として使われている。

事業所数…平成28年に８３５２か所。特に、営利法人、株式会社が増えてきている。

●「放課後等デイサービスガイドライン」の概要

平成27年４月に厚生労働省が策

定。

●障害児通所支援の質の向上及び障害児通所給付費等の通所給付決定に係る留意事項について

自治体への障害児通所支援事業者の指導徹底。

放課後等デイサービスガイドラインの監査での活用。

●平成29年度からの運用見直し案

児童発達支援管理責任者の資格要件の見直し…障害児、一般の児童、障害者の支援の経験を必須化。

配置すべき職員を「児童指導員」「保育士」「障害福祉サービス経験者」とし、そのうち、児童指導員又は保育士を半数以上にする。

放課後等デイサービスガイドラインの重視を事業所に義務付け及び自己個表結果を公表。

## Ⅵ　精神障害にも対応した地域包括ケア

地域における精神障害者を支援する保健医療福祉のあり方⇓精神障害者にも対応した地域包括ケア。

高齢者の方の地域包括ケアシステムと別に作っても効果がないため、高齢者の地域包括ケアシステムの中に精神障害者にも対応できるようなシステムを作る。

## Ⅶ　地域共生社会～我が事・丸ごと～

●自分や家族が暮らしたい地域を考えるという主体的、積極的な取り組みが広がり、地域で困っている課題を解決したいといった気持ちで活動する住民の増加、一人の課題について解決する経験の積み重ねによる、誰もが暮らしやすい地域づくり。

●暮らしと仕事を丸ごと支える。

●人ごとではなく、我が事に変える

●複合課題、世帯にある複合課題を、丸ごと受けとめる場をしっかり設ける。

## ※講演会を終えて

ご多忙の中、たくさんの関係者の皆様にご参加いただけたこと大変ありがたく思っております。参加された方々からはご質問があり、また、様々なお立場の方と意見交換ができ、有意義な時間を持つことができました。今回の講演会で学んだことを利用者支援に生かしていけるよう、今後とも日々努力していきたいと思います。

## ちゃーむに車椅子が寄贈されました。 ちゃーむ

平成29年１月､第一生命労働組合様「ＤＣＲ活動」（コミュニティー･リレーション（地域社会との交流）に第一の頭文字Ｄを冠したもの）により、子ども用車椅子１台が寄贈されました。大切に活用させて頂きたいと思います。ありがとうございました。

## 助成金ありがとうございました。 みによん

この度日本財団様より2016年度の助成金63万円を頂き、総額約90万円でＮ－ＢＯＸを購入致しました。納車式は２月22日（水）にみによんで行われ、松﨑理事長をはじめ職員や利用者が出席しました。また新聞社の記者の方々もお見えになり、取材及び写真撮影が行われました。子どもたちからも「新しい車だ」「お顔が書いてあるね」などの声が聞かれ、喜ぶ姿が見られました。この車両の整備によって、送迎がよりスムーズになり室外活動の際の移動も快適になることと思います。また子どもたちが常に楽しく安心して過ごせる為にも、職員も感謝の気持ちを忘れず安全運転に努め、有意義に使用させていただきます。

## 根本地区の皆様との交流会 ふじみの園

３月７日（火）根本地区構造改革センターにて、ふじみの園近隣に住む年配の方々へ配食サービスと健康体操の提供をさせていただきました。当園から利用者４名も参加させていただき、参加された皆様と一緒に日ごろの運動不足を解消しました。健康体操では「タオル体操」を行い、主に猫背解消のための背中や脇腹、腕などのストレッチを行うことで、普段使わない部位を使用する為終了後は汗をかいている方もおられました。配食サービスは昨年ご好評をいただいたこともあり、今年はさらに喜んでいただけるよう、同法人の就労継続支援Ｂ型事業所「天真庵」のお弁当に加え、お刺身も提供させていただきました。さらに、いきいきデイサロン推進員の皆様より美味しい豚汁とお漬物もいただき、「満足した」とのお声も頂きました。短い時間ではありましたが、笑い声溢れる楽しいひと時となりました。今後も当園は交流会を通して法人へのご理解を深めて頂くと共に、地域との絆を大切にしながら尽力して参りたいと思います。また開催にあたり､お忙しい中お集まりいただいた皆様と、ご協力いただきました「いきいきデイサロン」推進員の皆様に心より御礼申しあげます。

# 新年会

### やしおみ荘

１月19日(木)新年会をいわき市植田町にある「やまたまや」にて行ないました。

利用者も数日前から、洋服は何を着て行くか、出し物は何があるか等、楽しみにされている様子が見受けられ、当日も朝の食事を終えると、お化粧やお洒落をし、送迎バスの到着を心待ちにしていました。あいにく天気が悪く、気温も低かった為、風邪を引かないか心配していましたが、バスの中はそのようなことが心配ない程、会話で盛り上がっていました。

会場では、美味しい料理が次々と並べられ、前菜からデザートまでいつもと違った雰囲気に新年会の気分がより一層高まりました。

食事の後は、いよいよ皆さんが楽しみにしていた、夢路あかりさんの歌謡ショーのスタートです。持ち歌だけでなく、利用者に馴染みの歌謡曲もたくさん披露して頂き、会場は大盛況でした。

楽しい時間はあっという間に過ぎてしまい、惜しまれつつも閉会となってしまいましたが、施設に帰ってくると職員に話をしてくれたり、写真を撮ってもらった事を報告してくれたりと、一人ひとりに楽しい思い出がまた一つ増えているようでした。

今年も１年楽しく、元気に過ごせるよう願っています。

### 虹のかけはし

１月９日(月)午前中作業を行ない、午後から新年会兼カラオケ大会を行いました。カラオケを始める前に一人ひとり今年の抱負を発表して頂きました。その後は､待ちに待ったカラオケの始まりです。演歌や､邦楽､アニメソング､童謡等､色々な曲を皆で歌い踊りました。とても楽しい時間を皆と過ごす事が出来ました。

### 天真庵

１月９日(月)午前中に作業を行ない、天真庵にて新年会を行いました。皆で食事をし、今年の目標を発表して頂いた後、かるた取りを行い大いに盛り上がりました。とても楽しい時間を過ごす事が出来ました。

### ワークセンターしおさい

１月17日(火)まねきねこ小名浜店にて新年会のカラオケ大会を行いました。午前中は集中して作業に取り組み、午後からお弁当とお菓子を持っていざ、お店へ。昼食を摂りながら早速カラオケ大会の始まりです。皆さん、順番に好きな曲を熱唱しながら手拍子やダンスで場を盛り上げ、流行りの曲からアニメソング、演歌まで色々な曲を楽しみました。楽しい時間はあっという間に過ぎてしまいましたが、今年一年の良いスタートが切れました。

# 第29回 社会福祉士国家試験合格者

ふじみの園　主任生活支援員

**浄土　洋輔**

この度、第29回社会福祉士試験に合格致しました。合格に際し、お祝いのお言葉と多大な心遣いをありがとうございます。点数と苦節何年のチャレンジであったかは公表を控えさせて頂きますが、どうにか合格する事ができ自信もつきました。今後はより一層自己研鑽に励み精進していきますので、ご指導よろしくお願い致します。

ふじみの園　生活支援員

**松原　航**

この度、４度目の挑戦で社会福祉士試験に合格することができました。理事長をはじめ皆さんからお祝いの言葉を頂きまして、とても嬉しいです。これを弾みに、福祉のプロフェッショナルを目指して、今後もより一層精進して参りたいと思います。

# 辞令交付式

４月３日（月）やしおみ荘体育館にて、平成29年度辞令交付式を行いました。理事長より、社会福祉法人制度改革に関することを含めた福祉施策の動向についての話や、新入社員をはじめ職員への労いと励ましの言葉がありました。職員一同心新たに、今年度のスタートをきりました。

# 初　　釜　やしおみ荘

１月12日（木）新年を祝う行事である初釜がやしおみ荘内にて行われました。数年前から畳ではなく、食堂で椅子に座りながらお茶とお菓子を頂く様式に変更しました。本来の形とは変わってしまいましたが、年齢や体の状況に関係なく、皆が無理なく楽しめるやしおみ荘オリジナルの初釜です。

利用者の中には、行事予定表を見て前々から楽しみにしている方も多く、「自分の順番はいつ？」と待ちきれない様子でした。お茶菓子は、地元の「とおの饅頭」です。出された饅頭を美味しそうに頬張りながら、お茶サークルメンバーの方が点てられたお茶を飲み、新年を改めてお祝いした事でしょう。

一年が経つのはあっという間ですが、また来年も皆で元気に美味しい饅頭と点てたお茶を飲みながらお祝いできるよう、今年も一年良い年になりますように…。

# 第38回 夏まつり

●会　場　救護施設 やしおみ荘
（いわき市遠野町）

●日　時　８月６日(日) PM4:20～

歌謡ショー、花火大会、
大抽選会と盛りだくさん。
遠野の夏を彩ります。
皆様のお越しを
お待ちしています。

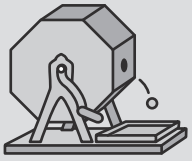

# 権利擁護委員会　第三者委員との懇談会の報告

３月６日（月）就労継続支援Ｂ型事業所「天真庵」にて、平成28年度下半期の権利擁護第三者委員との懇談会を開催しました。第三者委員からは鎌田真理子氏、折笠恵氏、七島吏江氏が出席されました。法人内からは松﨑理事長をはじめ各事業所の権利擁護委員10名が出席し、平成28年10月１日～平成29年２月15日までに受け付けた苦情について報告をしました。また、午前中には折笠委員と七島委員は救護施設やしおみ荘へ、鎌田委員は障害者支援施設ふじみの園を訪問され、利用者の皆さんとの懇談会にも出席していただきました。やしおみ荘では11名、ふじみの園では６名の利用者と１時間近くお話をされました。「以前に比べて利用者が穏やかな様子であり、職員の受容する対応が良いのではないか」とのご意見が上がりました。その一方で、「職員の支援や意図するものが利用者に伝わっていない所もあると感じ残念に思った、真心や誠意が十分に伝わるよう丁寧なコミュニケーションに努めてほしい」とのご意見も頂きました。「第三者」の方から評価されることは必要不可欠で大事なことであります。頂いたご意見を真摯に受け止め、寄り添い丁寧な支援を提供していきたいと思います。

## 誠心会　苦情解決実績集計表

平成28年10月１日～ 29年２月15日

| 分類 | やしおみ荘 | ふじみの園 | レジデンスなこそ | メゾン・ドあたご／ほりきり | コーポおかおな | ショートステイほっと | あくてぃぶ | ちゃーむ | 第２ちゃーむ | みによん | せんとらる | 虹のかけはし | しおさい | 天真庵 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １ 食事 | 11 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 11 |
| ２ その他のケア | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| ３ 看護サービス | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ４ 医療サービス | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ５ 生活支援 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| ６ その他のプログラム | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 22 |
| ７ 相談･連絡 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| ８ 居住環境 | 5 | 4 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 14 |
| ９ 職員の対応 | 8 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 10 |
| 10 利用者間の関係 | 14 | 3 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 20 |
| 11 制度に関するもの | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 12 その他 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 3 | 6 |
| 合計 | 58 | 9 | 4 | 2 | 1 | 0 | 1 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 3 | 3 | 89 |
| 話し合いで解決 | 46 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 49 |
| 改善で解決 | 8 | 8 | 4 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 3 | 3 | 32 |
| 未解決 | 4 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 |

平成29年度

## 社会福祉法人 誠心会「組織表」

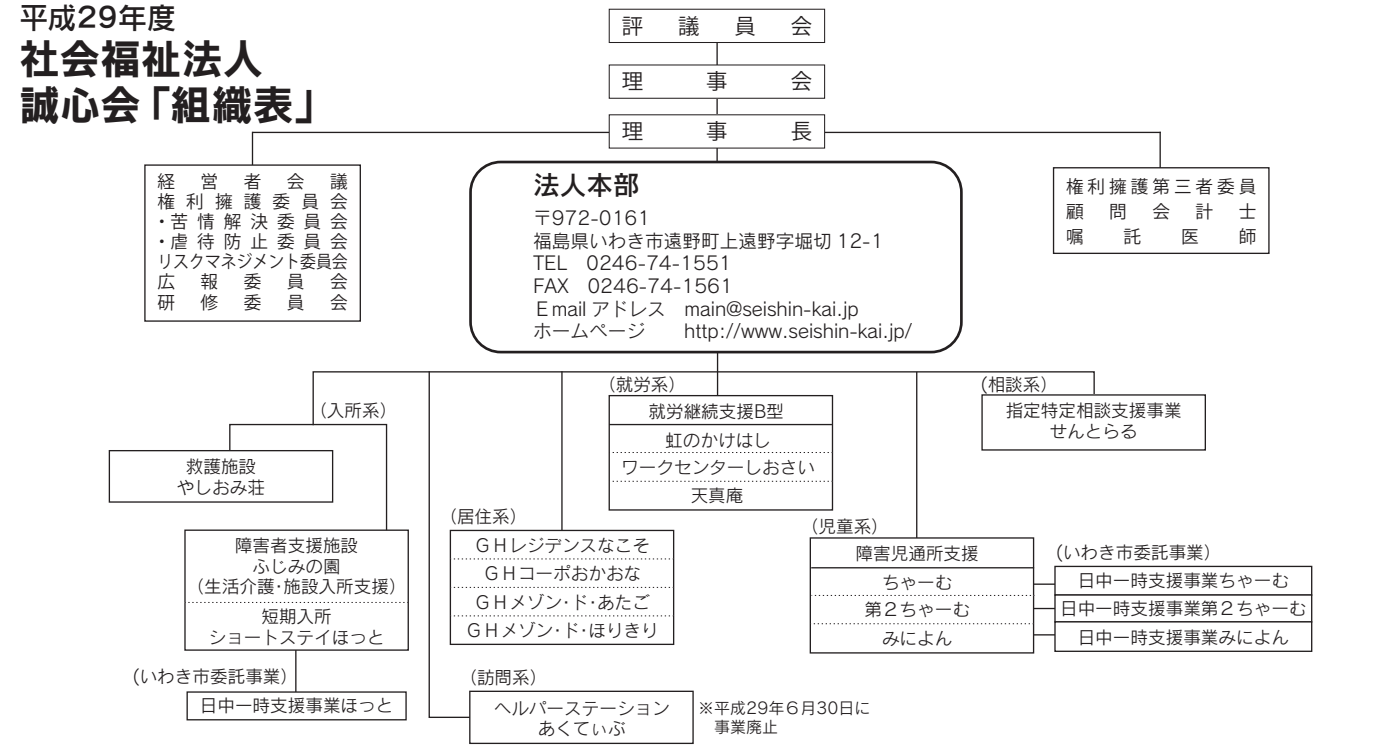


## 人 事 異 動

**■退 職**

| 氏 名 | 勤 務 先 | 退職年月日 |
|---|---|---|
| 松 崎 加奈子 | 相談支援事業部せんとらる<br>主任相談支援専門員（総合職） | 平成29年３月31日 |
| 芳 賀 悠 太 | 障害者支援施設ふじみの園<br>生活支援員（総合職） | 平成29年３月31日 |
| 岡 田 浩 幸 | 障害児通所支援みによん<br>指導員（一般職） | 平成29年３月31日 |

**■新規採用**

| 氏 名 | 勤 務 先 | 採用年月日 |
|---|---|---|
| 瀬 谷 智 子 | 救護施設やしおみ荘　介護職員（一般職） | 平成29年４月１日 |

**■昇格異動**

| 氏 名 | 旧 | 新 |
|---|---|---|
| 谷 平 耀 宗 | 法人本部兼総務部次長（やしおみ荘） | 法人本部事務局長 |
| 渡 邉 誠二郎 | 相談支援事業部せんとらる　課長兼管理者 | 相談支援事業部せんとらる　次長兼管理者 |
| 小 宅 幸 恵 | 障害児通所支援みによん　主幹兼管理者<br>（児童発達支援管理責任者） | 障害児通所支援みによん　課長兼管理者<br>（児童発達支援管理責任者） |
| 七木田 俊 介 | 相談支援事業部せんとらる　副主任相談支援専門員 | 相談支援事業部せんとらる　主任相談支援専門員 |
| 児 玉 あすな | 障害児通所支援みによん　指導員（一般職） | 障害児通所支援みによん　指導員（総合職） |
| 山 口 真 由 | 障害者支援施設ふじみの園　生活支援員（一般職） | 障害者支援施設ふじみの園　生活支援員(総合職) |
| 岡 田 みなみ | 障害者支援施設ふじみの園　生活支援員（一般職） | 障害者支援施設ふじみの園　生活支援員(総合職) |

**■在籍出向**

| 氏 名 | 現 職 | 出向先 |
|---|---|---|
| 菅 波 佐知子 | 相談支援事業部せんとらる　相談支援専門員(限定職) | 特定非営利活動法人　地域福祉ネットワークいわき<br>出向期間:平成29年４月１日～平成32年３月31日 |

**寄付を頂いた方**　佐藤　淳一 様

**編集後記**

新年度がスタートしました。昨年度の反省をいかして…、今年度の抱負や課題は…、○○に挑戦しよう…、みなさん新鮮な気持ちで新年度を迎えられたのではないでしょうか。色々な経験を重ねながら１日１日を丁寧に、そして大切に過していきたいですね。

　※本会報は本人または保護者の同意のもとに写真を掲載しております。